



(財)財務会計基準機構会員

各 位

平成19年12月25日

会社名 株式会社ゴールドウイン

代表者名 取締役社長 西田明男

(コード番号 8111 東証1部)

問合せ先 取締役執行役員

管理本部長兼財務部長

二川清人

TEL(03)3481-7203

## 連結子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社の連結子会社であります株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパンおよび元社長菅沼泰(以下、「被告」)が株式会社みずほ銀行(以下、「原告」)から提起されておりました訴訟に関し、東京地方裁判所において下記のとおり判決がありましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 判決のあった裁判所および年月日

東京地方裁判所

平成19年12月20日

#### 2. 当該訴訟を提起された子会社

(1) 商号 株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパン

(2) 所在地 東京都墨田区東駒形4丁目14番7号

(3) 代表者 代表取締役 瀬川博一

#### 3. 訴訟の経緯

株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパンは、株式会社ベーシックスポーツ(平成18年11月6日特別清算)の原告に対する銀行取引約定に基づく連帯保証の無効を主張してまいりましたが、平成18年8月原告より貸付残高と遅延損害金の合計約525百万円の債務保証履行請求を提起されておりました。

#### 4. 判決の内容

(1) 原告に対し菅沼泰と連帯して約525百万円支払え。

(2) 訴訟費用は被告らの負担とする。

#### 5. 今後の見通し及び連結業績に与える影響

本判決を不服として、本日開催の同社および当社取締役会において控訴することを決定いたしました。

なお、判決が確定していないため、現時点で連結業績に与える影響額については未定であります。

以 上